

## 内 容 説 明 書（R 7－4 工区）

### 1.（塗替塗装用足場）

（1）足場の組み立て解体は次により行うこととする。

- ・足場の組み立て解体作業は、夜間作業とする。
- ・夜間線路閉鎖作業においては、モノレール会社監督員の許可があるまでは、建築限界内の作業をしてはならない。また、作業終了後はその旨をモノレール会社監督員に報告すること。
- ・夜間線路閉鎖作業時間帯は概ね 0：30～4：20である。
- ・足場の組み立て解体は、当日の作業終了後モノレール会社監督員の安全確認を受けること。
- ・桁上のケーブルラックは必ず防護してから作業を行うこと。

（2）昇降階段はC 4 P 2 7に設置を考えている。

（3）夜間作業による塗替塗装は、高所作業車の使用を考えている。

### 2.（軌道保守作業との競合）

（1）この工事と軌道保守作業が競合する場合は、軌道保守作業を優先とする。従って同一区間の作業が競合する場合は、塗装作業が中止となる場合もある。

（2）軌道保守作業車が作業現場を通過する場合は、作業を一時中断し保守作業車の走行に支障しないようにすること。

### 3.（その他）

- ・軌道桁上面端部に設置してある水抜き孔は、塗替塗装を行う前に清掃し、詰まっている水抜き孔は貫通させること。なお、この水抜き孔には塗装をしないこと。

以 上